

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年10月11日(金) 午後4時55分～午後5時10分	
場 所	3A会議室	
出席者	出 席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：秦野市手数料条例の一部を改正することについて	
担当部課等	財政課、戸籍住民課
説明者	政策部長、財政課長、課長代理(財政担当)、くらし安心部長、戸籍住民課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>Q. この時点で条例を改正しないという選択肢はあるのか。 A. 国の補助金交付要領が改正されており、内容が市民にとっても有益なものになるので、従うべきと考えている。特に、特別養子縁組による氏名の変更等は明日にでも発生する事務のため、早い段階で改正したい。</p> <p>Q. 他市も条例改正するのか。 A. 条例の記載の仕方により対応が異なる。鎌倉市は本市と条例の作りが一緒であるため、このタイミングで改正する。</p>
会議結果	原案了承

—以上—